

# 介護予防・日常生活支援総合事業の構成とあきる野市の事業

## 資料 2

赤枠内が市が取り組んでいる事業

### 介護予防・生活支援サービス事業

- (従来の要支援者)
- ・ 要支援認定を受けた者 (要支援者)
  - ・ 基本チェックリスト該当者 (介護予防・生活支援サービス対象事業者)

#### 訪問型サービス (第1号訪問事業)

- ・ 現行の訪問介護相当
- ・ 多様なサービス

- ①訪問介護
- ②訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)
- ③訪問型サービスB (住民主体による支援)
- ④訪問型サービスC (短期集中予防サービス)
- ⑤訪問型サービスD (移動支援)

#### 通所型サービス (第1号通所事業)

- ・ 現行の通所介護相当
- ・ 多様なサービス

- ①通所介護
- ②通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)
- ③通所型サービスB (住民主体による支援)
- ④通所型サービスC (短期集中予防サービス)

#### その他の生活支援サービス (第1号生活支援事業)

- ①栄養改善の目的とした配食
- ②住民ボランティア等が行う見守り
- ③訪問型サービス、通所型サービスに準じる自立支援に資する生活支援 (訪問型サービス・通所型サービスの一体的提供

※ 等)はサービスの典型例として示しているもの。市町村はこの例を踏まえて、地域の実情に応じた、サービス内容を検討する。

#### 介護予防ケアマネジメント (第1号介護予防支援事業)

### 一般介護予防事業

- ・ 第1号被保険者の全ての者
- ・ その支援のための活動に関わる者

- ①介護予防把握事業
- ②介護予防普及啓発事業
- ③地域介護予防活動支援事業
- ④一般介護予防事業評価事業
- ⑤地域リハビリテーション活動支援事業

令和3年度から  
試行的に実施

# 通所型サービスCの実施状況について

## 通所型サービスCの概要

### (目的)

居宅や地域での生活環境等を考慮し、高齢者の有する能力の改善を図り、重度化防止、生活行為の自立を目的とする。

### (事業内容)

理学療法士等が3か月の間、おおよそ週1回以上生活行為の改善を目的とした効果的な介護予防プログラムを実施し、日常生活の活動の向上等につながるサービスの提供を行う。

### (事業の対象)

事業対象者、要支援1、要支援2

### (具体的な項目)

実施場所：公共施設

講師：理学療法士等

定員：15人程度

頻度：週1回(全12回)1時間30分程度

相談窓口：地域包括支援センター等

ケアプラン：サービス担当者会議等

評価方法：プログラム事前・事後の評価方法

## 令和3年度実績

2クール・全24回を実施

(参加者数)  
14人

### (事業終了後のサービス等)

- ・デイサービスの利用 3人
  - ・地域活動の利用 9人
- ※病気により2人が利用中止  
※時間の経過とともに、デイサービスの利用が増えている。

## 令和4年度実績

2クール・全24回を実施

(参加者数)  
6人  
(R4.11末現在)

### (事業終了後のサービス等)

—

## 事業の評価及び今後の展望について

### 実績を踏まえた課題等

- ・通年実施でないため、通所型サービスCを使いたいときに、事業がない期間があった。
- ・居宅介護支援事業所に委託をしている要支援者の利用方法についてどうするか。
- ・通所型サービスCの卒業後のサービスが通所型サービスであったこと。
- ・ケアマネジメントAで実施していることの有効性に関すること。

### 令和5年度

都の支援を活用した更なる事業の充実  
⇒ 次ページ

# 通所型サービスCの伴走型支援について（予定）【令和5年度】

## 通所型サービスCの伴走型支援について

※現段階での予定であり、予算審議などにより変更になる場合があります。

### （目的）

通所型サービスC提供体制の構築・定着  
通所型サービスC終了後の社会参加促進  
総合事業全体の再構築に向けた自治体の方針整理

### （事業内容）

#### アドバイザーチームによる伴走型支援

- ・リハ職や地域包括支援センター職員、ケアマネジャーへの人材育成研修
- ・地域ケア会議や生活支援体制整備事業、一般介護予防事業と連携した体制構築
- ・総合事業全体における課題の把握、体系の再構築

### （実施時期）

令和5年4月から令和6年3月まで

### （通所型サービスC【伴走型支援】の具体的な実施方法）

実施場所：未定（想定：介護事業所等への委託など）  
定員：50人程度  
実施期間：令和5年7月から9月まで3月間  
頻度：週1回（全12回）1時間30分程度  
相談窓口：地域包括支援センター等  
ケアプラン：サービス担当者会議等



令和5年9月～12月 ⇒ 成果の状況の測定

令和6年1月～3月 ⇒ モデル事業の振り返り等  
次年度への課題整理等



## 令和6年度以降の課題と方向性

介護保険事業計画策定委員会で、モデル事業の報告、効果検証等を行う。



東京都の伴走型支援を通じて得られた課題等を検証しつつ、地域支援事業全体を効果的・一体的に進めていくために「地域ケア会議の活用」「通所型サービスC卒業後の地域資源へのつなげ方」「ケアマネジメントの在り方の検証」などを検討して、第9期計画の中での通所型サービスCの方向性を位置づけていく。